

令和4年第2回浦幌町議会定例会 一般質問通告一覧表

1番 高橋 匠 議員

○浦幌町における教育の在り方

2番 安藤 忠司 議員

○安全・安心な防災体制

3番 河内 富喜 議員

○子宮頸がんワクチンの接種対応

4番 伊藤 光一 議員

○鳥獣被害と野生動物との共生社会

5番 沼尾 昌也 議員

○人口減少の分析と今後の目指す社会

令和4年6月1日

午前・午後 8時35分

項目ごと・一括

令和4年5月31日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 高橋 匠

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要 旨 (内 容)
浦幌町における教育の在り方	<p>浦幌町は、コミュニティースクールやうらほろスタイルに代表される地域教育に力をいれており、全国的にも教育先進地として知られていると認識しています。官民一体となった「地域への愛着を育む教育」は、子供たちのアイデンティティの確立や自己肯定感の醸成を考える上で非常に有用であり、浦幌町の地域教育を創りあげてきた行政関係者、地域の方々には尊敬の念と共に多大な感謝の意を表します。</p> <p>一方、2015年に野村総合研究所より発表された「今後10年から20年で日本の労働人口が就いている職業の49%がAIやロボットによって代替可能」。2011年にニューヨークタイムズにてキャシー・デビッドソン氏が語った「2011年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時に今は存在していない職業に就く」といった研究者等が予想する未来像の通り、時代は急激に変化しています。</p> <p>AIが様々な判断を行ったり、IoTにより身近な物の働きが最適化されたりするなど、Society5.0の到来とその予測困難な時代を生きる力を育む教育を考えたとき、他者と協働して様々な変化に積極的に向き合い課題を解決していくこと。情報リテラシーを高め、複</p>

雑な課題や環境の中で目標設定とその達成をするスキルや人脈を培うことが求められると考えています。

教育先進地と言われる、海士町を筆頭とした島根県や長野県飯田市、岐阜県飛騨市、新潟県新潟市等は、子供たちのより良い教育環境創出を目的とした教育コーディネーターや専門職員を、学校や教育委員会等に複数名配置したり連携したりしています。また、子供たちが興味のあることを学び深めることができるサードプレイスの設立や学力向上を目的とした公営塾の設置、子供たちが学んだことをアウトプットする部活やプロジェクトを総合学習に位置付ける等を行っています。

浦幌町でも、NPO法人うらほろスタイルサポートにより、全児童を対象とした民泊や、中学生・高校生が参加する浦幌部によるアウトプットのサポートを行っており、浦幌町資源を活用した商品化や期間限定のカフェの運営など、子供たちにとって非常に有益な学びの場の創出を行っていますが、前述の先進自治体に比べて、人的・財政的なリソースは十分とは言えないと感じています。

そこで、以下の点について伺います。

- 1 浦幌町の子供たちが、地域への愛着を持つプログラムにより、アイデンティティーや自己肯定感を育んだ次の段階として、学力向上や激変する社会を生き抜く力を培うための、更なる教育環境の充実について、10年後の浦幌町の担い手育成という観点で町の現状認識と今後の施策推進への対応方策をどのように考えているか。
- 2 子供たちが学んだことをアウトプットするために総合学習や部活等の学校教育や社会教育を活用した教育プログラムの充実とその位置づけ、それに伴うコーディネーターや専門職員等の配置等人的リソースや活動費等の財政的リソースの確保についてどのように考えているか。

令和4年6月2日

午前・午後11時10分

項目ごと・一括

令和4年6月2日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 安藤忠司

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要旨(内容)
安全・安心な防災体制	<p>議会では、平成29年7月24日に「安全・安心なまちづくりを目指す防災体制」ということで、総務文教厚生常任委員会と産業建設常任委員会の合同常任委員会を開催し、調査研究を行い、議会の創意として平成29年9月21日、町に本件防災体制についての政策提案を行いました。</p> <p>その後、胆振管内厚真町で震度7の地震を観測し、大規模停電(ブラックアウト)が発生したことは、記憶に新しいところであります。</p> <p>以後、今日まで本会議や常任委員会における同僚議員の質疑、質問の中でも度々、戸別受信機の整備や停電時の情報伝達等についての発言がありましたが、町からは財政的な問題、自助・共助・公助の問題等のほか、個人個人が一つ一つ受信機を持つのは非現実的な話である等の答弁をいただいております。</p> <p>しかしながら、近年、各自治体において全戸に戸別受信機を設置しているところもあり、新聞報道では池田町でも順次全戸に設置する計画を進め、本年度中に整備を終える予定であります。浦幌町は上浦幌から下</p>

浦幌とその範囲も広く、また太平洋にも面し津波などにも備えていかなければならない地域であります。一刻も早く全戸に戸別受信機の整備、配布ができないか伺います。

更に、4月に全戸に防災ハザードマップが配布されたが、市街地の避難施設に浦幌中学校が指定されています。以前より洪水浸水区域となっており、合同常任委員会の時にも指摘をしていたが、今回もまたそのまま避難所の指定となっています。安心して避難できる場所に変更することができないか伺います。

令和4年6月1日

午前・午後 9時30分

項目ごと・一括

令和4年6月1日

浦幌町議会議員 田村寛邦様

浦幌町議会議員 河内富喜

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要旨(内容)
子宮頸がんワクチンの接種対応	<p>最近政府広報で、子宮頸がんワクチンの接種を再び勧奨するコマーシャルが流されていることに非常に違和感をもっている。</p> <p>子宮頸がんワクチンの接種については、9年ほど前に国が勧奨した時期があったが、2013年に深刻な副作用が相次ぎ報道され、2016年には集団訴訟が起こるなど社会問題化されたため、途中で積極的な接種勧奨を中止することになり、その時当町でも同じ見解が示された経緯がある。</p> <p>今回、原則とされてはいるが、再び本年4月から他の定期接種と同様に個別の勧奨を行うことになったことは、子宮頸がんワクチンの安全性の改善など勧奨に見合った科学的根拠や接種条件が整ったということ以外にその理由を見いだせないと考えるところであるが、当町の考え方、今後の方針について伺います。</p> <p>1 昨年11月厚生労働省の専門部会で子宮頸がんの接種勧奨を促す方針が示されたが、以前は勧奨について自治体毎に判断を委ねていた経緯があったが、</p>

今回、国はどのような方針か。また、それを受け当町ではどのような方針で対応するのか。

2 今回使われている子宮頸がんワクチンは、以前とは違う安全性に改良が加えられた製品なのか。

3 子宮頸がんワクチンの接種対象者は、小学校6年生～高校1年生相当が対象になるが、思春期であること、また、以前問題化したことを踏まえると、保護者への説明が重要になってくるが、どのように対応を考えているか。

4 子宮頸がんワクチン予防接種者に副作用・後遺症が生じた場合の医療保障等救済措置・補償についてはどのようにしているか。また、承認ハードルの高さは改善されているか。

令和4年6月2日
午前・午後 2時45分

項目ごと・一括

令和4年6月2日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 伊藤光一

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要旨(内容)
鳥獣被害と野生動物との共生社会	<p>昨今、本町内において、野生動物による食害や農作物踏み荒らし等により特に第1次産業において多大な被害を受けており、その被害額は、本町の鳥獣被害防止計画によると、令和2年度では4,600万円を超えており、看過することができない状況となっております。</p> <p>その理由としては、本町に生息する野生動物が増加していると推察されていますが、増加の要因としては、戦後の野生動物保護の施策や狼等の絶滅による天敵がいなくなったこと等の時代背景にあるといわれています。また、近年では温暖化による積雪の減少や森林の整備が進み、野生動物の餌が豊富になったことも指摘されています。</p> <p>本町は、豊かな自然に囲まれた地域であり、ヒグマ、エゾシカをはじめ、キツネ、タヌキ等の多種多様な野生動物が生息している中で、町民が日々生活していくためには、これらの野生動物と共生していかなければならないことは必然であり、町民の一定程度の受忍は必要であると考えますが、現在、その受忍限度を超え</p>

る被害が発生していることを踏まえると、解決していかなければならない問題であると考えます。

そこで、以下の点について伺います。

1 現在、鳥獣による被害防止対策を総合的、効果的に実施していくため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」が定められ、同法第2条の2においては、市町村は、被害防止計画の作成及びこれに基づく被害防止施策の実施その他の必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとされています。

そこで、本町の被害防止施策の実施、及びその必要な措置については、どのようなものが行われていますか。また、その被害防止施策の実施、及び措置によって、効果はどれくらい表れていますか。

2 近年、野生動物の内、エゾシカによる被害が突出して多くなっております。エゾシカ被害防止対策については、侵入防止柵やライフル銃等による捕獲を行っているところでありますが、侵入防止柵においては、経年劣化によりその役目を果たしていない箇所や、その高さが足りずに、エゾシカが軽々とジャンプし、乗り越えられてしまうという嘆きが聞こえてきます。そこで、既設の侵入防止柵についてのメンテナンスや改良に関し、町としては、今後どのように行っていくことを考えていますか。

また、エゾシカについては、繁殖期である10月から出産期である7月までの間に捕獲を行うことが効率的であると考えますが、この時期は積雪等により、捕獲も大変であることが思慮されます。そこで、除雪体制の整備や、ドローンや遠隔捕獲機器、自動捕獲機器等のICT機器を積極的に活用すべきであると考えますが、町としてどのように考えますか。

3 昨今では、特に夜間に農作物の被害にあう事例が散見されます。現在、銃器を使用した捕獲は、鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律により、日出前

及び日没後においては、銃器を使用した鳥獣の捕獲等をしてはならないとされておりますが、都道府県が指定管理鳥獣捕獲等事業を効果的に行うために必要と判断し、指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に位置づけた場合であって、都道府県又は国の機関が指定管理鳥獣捕獲等事業として実施する場合に限り、厳格な安全管理のもと、限定的に、夜間銃猟の実施が認められることとなっているところであります。

そこで、本町においても、鳥獣被害に関し集中的かつ広域的に管理を図る必要がある地域については、町内猟友会等各関係者の理解が大変重要になることは当然ではありますが、夜間における銃猟による捕獲を行えるよう、同事業の実施区域に含めてもらう旨北海道に要望を上げ、同計画に位置付けてもらい、少しでも農林業被害を食い止める必要があると考えますが、町としてどのように考えますか。

4 本町に生息している野生動物の内、第一次産業に被害を与えている鳥獣の捕獲については、浦幌町鳥獣被害防止計画に、捕獲計画数が定められております。しかしながら、そもそも、当該鳥獣の生息数が現在は何頭で、どのくらいであれば適正な数なのか把握できていなければ、場当たりの対処方法になるのではないかと感じています。

そこで、本町において、同計画に定められている対象鳥獣の現在の生息数を把握しているのか、また、考えられる適正数はどのくらいなのかを認識しているのか否か。

また、適正数より生息数が著しく過大であれば、一度しっかりと集中的に捕獲を行い、適正数を適正に維持することで、野生動物との共生社会を目指すべきではないかと考えますが、本町としてどのように考えますか。

令和4年6月2日
午前・午後 3時10分

項目ごと・一括

令和4年6月2日

浦幌町議会議長 田村寛邦様

浦幌町議会議員 沼尾昌也

一般質問通告書

浦幌町議会会議規則第61条第2項の規定により、次のように通告します。

記

項目	要旨(内容)
人口減少の分析と今後の目指す社会	<p>日本の総人口は2005年に初めて減少に転じ、本町では、1960年の14,150人をピークに現在は4,400人を下回り、ピーク時から見ると約1万人人口が減少しており、最近でも年間100名を超える人口減少の年が多くなっています。</p> <p>人口については、今後も減少することが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2040年には2,800人程度になる推計です。</p> <p>人口の減少は、全国の自治体共通の課題であり、減少速度を少しでも遅くすることや、町外から本町に関わってくれる人等を含めた関係人口の増加への考え方など、住民が減る中でどういう政策を行い、どういう社会を目指していくかが非常に重要だと考えます。</p> <p>そのため、以下の点について伺います。</p> <p>1 ここ数年での人口増減のうち、社会動態及び自然動態の人数とその年齢比率はどのようになっているか。</p>

2 社会動態の転出者と転入者について、近年の転出、転入されている方の年齢層と人数から、どのような要因があると分析をしているか。

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略では、転出者の令和 6 年度までの数値目標と基本的方向が記載されており、住民同士が協力し合う環境づくりを推進するとされている。

現状では、創業等促進補助事業を活用して新規創業した事業者や大手畜産業者の進出から、移住してくる若者や外国人等が増えてきており、本町にとっては良いことと考えるが、住民の方と移住者が一体となるという観点では、住民同士協力し合う環境をつくるために、どのようなことを推進していくか。

4 転入者についても、まち・ひと・しごと創生総合戦略では数値目標と基本的方向性が記載されており、移住・定住施策として、移住体験住宅を整備しているが、移住体験住宅を利用された方で移住まで至った方の人数は何人いるか。

また、うらほろスタイル教育を始めてから一度上京したのち地元に戻ってくる U ターンは増加しているか。

5 人口には人口統計には出てこないものとして、交流人口や関係人口というものがあるが、町としてどのようにこれら人口の増加を推進していく考えか。

また、最近では浦幌町の事業に多くの企業人が関わりを持っていただいているが、そのような関係人口が増えていく中で、町外の方と町民の繋がりをどのようにして作っていかうとしているか。